

令和3年12月15日

県庁食堂運営終了のお知らせ

組合員並びに利用者の皆様へ

福島県庁消費組合

日頃より当組合の運営につきまして、ご理解とご利用をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当組合が運営する県庁食堂につきましては、現在の場所（西庁舎1階）において昭和46年から50年間、組合員の皆さんをはじめ多くの方々にご利用いただきてまいりましたが、かねてから利用者数の減少により大変厳しい経営状況にありました。

このため、令和元年度に策定した「中期経営計画」に基づき、食堂事業の今後の在り方について具体的に検討を行うとともに、新メニューの開発や経費削減等にも積極的に取り組んでまいりました。

こうした中で、昨年度来の新型コロナウイルスの影響により組合事業全体で収益が悪化し、現状のまま食堂事業の運営を継続すれば、赤字の拡大が見込まれ、組合事業全体の運営にも支障が出るものと判断し、理事会の承認を得て下記により**県庁食堂の運営を終了すること**といたしました。

組合員並びに利用者の皆様には大変ご不便をお掛け致しますが、**議会食堂につきましては、運営を継続してまいります**ので、引き続きご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

今後とも、当組合の事業について、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 県庁食堂運営終了日時

令和4年3月25日（金）14：00

2 ダイニングカードのご利用について

これまでどおり議会食堂にてご利用いただけますが、ご利用にならない場合は残金を払い戻し致しますので、県庁売店へ返却願います。

〇お問い合わせ先 福島県庁消費組合総務課 024-522-5024